



様式第1-4

## 廃止措置計画書（変更）

令 02 原機（サ） 101  
令和 2 年 12 月 24 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33  
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
氏 名 所 長 大 森 栄



原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条の2第1項の規定により、令和2年6月18日付で提出した廃止措置計画書について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	①廃止措置計画書の記載項目名の見直し ②令和2年10月29日付同意の廃止措置計画書の内容の反映 ③その他記載の適正化（語句の修正）
計画書の変更理由	令和2年6月18日に変更の認可の申請を行った再処理施設の廃止措置計画（施設定期自主検査の定期事業者検査への変更、廃止措置に係る品質マネジメントシステムの追加等）について、記載項目名の見直し等の補正を行うため、本廃止措置計画書の変更を行う。 また、本変更には、令和2年10月29日付同意の廃止措置計画書の内容も反映する。

### 添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し